

門真市中学生海外派遣研修事業委託事業者選定委員会（一次審査）会議録

会議名称	門真市中学生海外派遣研修事業委託事業者選定委員会（一次審査）
開催日時	令和6年2月9日（金）午前9時00分から午前10時00分まで
開催場所	門真市民プラザ4階 教育センター研修室B
出席者	（委員長）久保委員長 （副委員長）大倉副委員長 （委員）松田委員 高山委員【出席人数4人／全4人中】 （事務局）植原教育センター長、土井学校教育課主査 小玉教育センター指導主事
議題 （内容）	1. 委員長・副委員長の選出 2. 会議の公開・非公開について 3. 会議録について 4. 一次審査について 5. 二次審査について
傍聴者数	－（非公開のため）
担当部署	（担当課名）教育部 学校教育課教育センター （電 話）072-887-6715（直通）

【事務局】

それでは、ただいまから門真市中学生海外派遣研修事業委託事業者選定委員会を開催いたします。

まず初めに、事務局より委員の皆様を紹介いたします。お手元の資料の1ページ、資料1、門真市中学生海外派遣研修事業 委託事業者選定委員会 委員名簿をご覧ください。

大阪国際大学、久保由加里(くぼゆかり)教授でございます。

大阪成蹊大学、松田(まつだ)充史(みつふみ)教授でございます。

門真市教育委員会事務局 教育部次長、大倉(おおくら)善(よし)充(みつ)でございます。

門真市教育委員会事務局 学校教育課長、高山拓也(たかやまたくや)でございます。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

学校教育課参事兼教育センター長 植原、学校教育課副参事、小玉、そして私、学校教育課主査の土井でございます。

続きまして、お手元の資料のご確認をお願いいたします。

まず、表紙に門真市中学生海外派遣研修事業 委託事業者選定委員会 議事次第です。

次に、資料1、門真市中学生海外派遣研修事業 委託事業者選定委員会 委員名簿です。

次に、資料2、門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則です。

次に、資料3、審議会等の会議の公開に関する指針です。

次に、資料4、門真市情報公開条例（抜粋）です。

次に、資料5－1、門真市中学生海外派遣研修業務委託に係るプロポーザル募集要領です。

次に、資料5－2、企画提案書等提出書類 作成要領です。

次に、資料6、門真市中学生海外派遣研修業務委託仕様書です。

次に、資料7、プロポーザルの提案に係る各種様式です。

最後に、資料8、門真市中学生海外派遣研修委託事業者評価基準（一次審査）、（二次審査）でございます。

落丁等がございましたら、お申し出いただきますようお願いいたします。

よろしいでしょうか。

< 委員長、副委員長の選出 >

それでは、案件1「委員長、副委員長の選出」に入りたいと思います。

資料2をご覧ください。門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則第4条の規定では、委員長及び副委員長は互選により定めることとなっておりますことから、委員の皆様により互選していただきたく、存じます。皆様、いかがでしょうか。

【委員一同】

異議なし

【松田委員】

航空事業論を専門とされ、総合旅行業務取扱管理者の資格を持ち、海外研修の企画、監修、引率の経験のある久保委員を委員長に推薦します。

【事務局】

ありがとうございます。ただいま、松田委員から委員長に久保委員のご推薦がありました。ありがとうございます。いかがでしょうか。

【委員一同】

異議なし

【事務局】

ただいま、異議なしの声をいただきましたので、委員長は、久保委員にお願いしたいと思います。副委員長はいかがいたしましょう。

【久保委員】

市から、小中学校の事情にも詳しい大倉委員はいかがでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。ただいま、久保委員から副委員長に大倉委員のご推薦がありましたが、いかがでしょうか。

【委員一同】

異議なし

【事務局】

ただいま、異議なしの声をいただきましたので、副委員長は、大倉委員にお願いしたいと思います。久保委員、大倉委員は、それぞれ委員長席、副委員長席へ移動をお願いします。

【事務局】

それでは、今後の議事運営を久保委員長にお願いしたいと存じます。委員長よろしくお願ひいたします。

【委員長挨拶】

改めまして、ただいまご指名にあずかりました大阪国際大学 久保と申します。
今年度、コロナ渦による制限もようやく解除され、第12期生が海外派遣に行くことができました。第13期研修生においても、今の状況であれば引き続き海外派遣に研修生を送り出せると考えており、令和6年度の海外派遣において安心安全に実施されるためにも、選定にあたっては丁寧に内容を確認し、最善を目指して生徒たちのために選定を行いたいと思います。皆様、よろしくお願いいたします。

【委員長】

それでは案件2、本委託事業者選定委員会の公開・非公開について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

本市におきましては、資料3「審議会等の会議の公開に関する指針」第3条において、審議会等の会議は公開するものとしておりますが、本委員会の会議につきましては、率直な意見の交換や意思決定の中立性が不当にそこなわれる恐れがあること、また、申請団体のアイデアなどが公開されることにより申請団体に不利益を及ぼす恐れがあることから、非公開とすることが適切と考えております。このことについて、ご検討をお願いいたします。

【委員長】

ただいま、事務局から会議を非公開とすることが適切との提案がありましたが、いかがでしょうか。

【委員一同】

異議なし

【委員長】

それでは、事務局の提案どおり、本委員会の会議は非公開とします。続きまして、本委員会の会議録について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

本委員会の会議録につきましては、同じく、候補者が決定された後、資料3「審議会等の会議の公開に関する指針」の第8条第2項に基づき、教育委員会により第1回と第2回の会議録を併せて公表します。また、会議録の作成につきましては、資料4「門真市情報公開条例（抜粋）」の第6条各号に掲げる不開示情報に該当する情報について十分に配慮したうえ、全文筆記で作成したいと存じます。

【委員長】

ただいま、事務局より会議録の公開と作成について提案がありましたがいかがでしょうか。

【委員一同】

異議なし

【委員長】

それでは、本委員会の会議録は全文筆記とし、公表は事務局案のとおり行います。つぎに、案件3、門真市中学生海外派遣研修委託事業者の一次審査について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

一次審査のご説明の前に、今年度の夏頃に行いました第12回門真市中学生海外派遣研修の報告をさせていただきます。令和5年7月28日～8月6日までの10日間、研修生7名、引率教職員2名、添乗員1名で、オーストラリア・アデレードで研修を行いました。

研修先は、チャールズ・キャンベル・カレッジ校で、学校生活体験プログラムを中心に、課外活動、市内見学などを行いました。ホームステイ先は、1ホストファミリーに1名の研修生がステイする形を取り、学校では、バディと呼ばれる学生についてもらい、一緒に授業を受けました。

また、現地の小学校にも出向き、日本の伝統的な遊びを伝える等の交流も行いました。課外学習では、ゴージ野生動物保護区や南オーストラリア州立博物館を見学し、学校での最終日に行われたフェアウェルパーティーでは、研修生によるプレゼンテーションを行いました。行程中は、気候の変化などにより体調を崩す研修生が複数名いたり、帰りの便では機材トラブルの影響により予定の飛行機に乗ることができないということがありましたが、添乗員の迅速な対応と事業者との連携により、情報共有や別の便の手配をスムーズに行っていただき、全員が無事に予定どおり帰ってくることができました。

報告は以上となります。

次に、選定の方法についてご説明いたします。

受託候補者の選定につきましては、審査の公平性、透明性を高めるため選定委員会を設置し、書類審査による一次審査、プレゼンテーション審査による二次審査で候補者を選定します。審査は、一次審査と二次審査の合計得点による総合得点制です。審査結果は、受託候補者と次点者の実名及び二次審査対象者の総合得点をホームページに公表いたします。

本日は、一次審査としまして、提出された申請書類に対して審査を行っていただきますようお願いいたします。

次に、審査の基準についてご説明します。資料8「門真市中学生海外派遣研修委託事業者評価基準（一次審査）」をご覧ください。

「基本的な考え方」が5点、「支援内容」が10点、「海外派遣研修」が50点、「危機管理体制」が30点、「価格点」が5点、合計100点満点としております。委員の皆さまの総合点を委員数で割った点を応募者の得点にします。評価項目5、価格点につきましては事前に算出することが出来ますので、事務局にて算出いたします。算出方法は複数者からの応募を想定して「最低見積金額を見積金額で割って出た数字に5点をかけたもの」です。こちらの項目は事務局で対応します。委員の皆様には評価項目1～4までの計95点の評価点のご記入をお願いいたします。

一次審査について、合格点を60点以上とし、60点に満たない場合は失格といたします。

以上の事務局案について、ご検討をよろしく申し上げます。以上で、選定方法、審査基準の説明を終わります。

【委員長】

ただいま、選定方法、審査基準の説明がありましたが、何かご意見ご質問はございませんでしょうか。

【委員一同】

なし

【委員長】

それでは、事務局が提案した評価基準表に基づいて審査を行うこととしてよろしいでしょうか。

【委員一同】

異議なし

【委員長】

それでは、書類審査について移りたいと思います。書類審査の方法について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

はい、それではまず、お手元の審査用紙をご覧ください。評価項目1から4につきましては、各評価基準に基づき、下の得点記入欄にご記入ください。

評価項目5、価格点につきましては、今回1者でしたので5点を予め事務局で記入しております。

審査時間は1時間程度を目途にさせていただきますが、それより早い時間で審査を終わられても結構です。審査が終わりましたら、事務局が回収し、集計いたします。すべて集計が終わりしだい、結果をご報告いたします。

以上で説明を終わります。

【委員長】

ありがとうございました。一次審査の記入方法について、何か事務局にご意見、ご質問はございませんか。また、評価項目5の算出については、事務局から説明があったとおりでよろしいでしょうか。

【委員一同】

異議なし

【委員長】

異議なしということですので、事務局は続けて説明して下さい。

【事務局】

それでは、委員の皆さまには評価項目1から4まで審査をお願いいたします。委員の皆さまが付けていただいた総得点を委員数で割った得点と事務局で算出した評価項目5の得点を加算してその応募者の得点といたします。質疑応答はしていただいても構いません。

【委員長】

適宜意見交換しながら評価していきたいと思いますので、各委員方よろしくをお願いします。

【一次審査（書類審査）】

（門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示）

【久保委員長】

では、集計をお願いしてよろしいでしょうか。

（事務局集計）

【委員長】

集計が終わったようですので事務局より審査結果の報告をお願いします。

【事務局】

それでは、一次審査結果を報告いたします。

第1位 株式会社アーク・スリー・インターナショナル 74.25点

合格点は60点以上ですので、株式会社アーク・スリー・インターナショナルは合格となります。

以上です。

【委員長】

はい、ありがとうございます。一次審査の結果について、要領には「参加資格要件を満たすと認めたものかつ評価点が合格点以上の者が3者以下の場合は、全ての者を二次審査の対象者とする」とございますので、委託事業者選定委員会は、合格者、株式会社アーク・スリー・インターナショナルを二次審査候補者としてよろしいでしょうか？

【委員一同】

異議なし

【委員長】

ありがとうございました。続きまして二次審査の評価基準について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

二次審査の評価基準についてご説明いたします。二次審査は、一次審査通過者のプレゼンテーション審査を令和6年2月16日（金）に実施いたします。1者25分以内のプレゼンテーションとし、20分間の質疑応答時間を設けることとします。

続きまして、資料8、二次審査評価基準をご覧ください。二次審査の配点は200点満点とし、その内訳として、企画力で50点、提案力で45点、取り組み姿勢で45点、連絡体制で60点と考えております。

資料5-1、プロポーザル募集要領の最後のページ、別紙 評価基準の2「2. 第二次審査では、次の各項目について審査します。」という部分をご覧ください。

各評価項目のうち、企画力では「目的を理解し、効果のある企画となっているか」、提案力では「プレゼンテーションに説得力はあるか、質疑応答は的確か」、取組姿勢では、「目的や仕様書を踏まえた研修内容が組み込まれているか」、連絡体制では、「新型コロナウイルス感染症に係る対応策を含むさまざまな緊急時のサポート体制、連絡体制、その対応が的確にかつ具体的に示されているか」という観点で審査していただくことを予定しております。以上、説明を終わります。

【委員長】

ありがとうございます。事務局は、二次審査の準備をよろしくお願いします。今の説明で質問はありませんか。

【委員一同】

なし

【委員長】

それでは、最後に事務局から今後の予定について連絡をお願いします。

【事務局】

今後の日程をご連絡いたします。二次審査は、令和6年2月16日（金曜日）9時より門真市民プラザ4階 門真市教育センター研修室Bにて開催いたします。

【委員長】

それでは、これで門真市海外派遣研修事業委託事業者選定委員会一次審査を終了します。本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。今後とも、よろしくお願いいたします。